

【講演①】PFI事業の手続きと多様な効果

質問	回答
PPP/PFI事業と各種国庫補助金等を併せて活用することは可能か。 また、その場合、活用可能な補助金等はどのようなものがあるか。	PPPの手法によって補助金を活用できるかどうかは異なる。 一般的なPFI事業の場合は、イコールフティングという考えのもと、国庫補助金や交付税算定において従来型手法と比べて不利に取り扱われないよう配慮されている。 活用可能な補助金や交付税に関する取扱いの詳細については、文部科学省文教施設企画・防災部施設企画課（ https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/ppp/1406644.htm ）や内閣府PFI推進室（ https://www8.cao.go.jp/pfi/pfi_jouhou/tebiki/tebiki_index.html ）のウェブサイトで整理されている。
文化施設の改修におけるPFI導入は事例が少ないと聞いているが、事例と導入効果を伺いたい。	文化施設に限らず、改修時にPFI手法を導入する例は多くない。これは、大規模施設の場合に元施工業者のみが選定に参加し、競争が発生しにくいことが原因の一つである。 一方で、コンセッション方式をはじめとして、老朽化の対応のみならず運営方法を転換することを主眼に、リスク分担の整理や運営改善を図るためにPFIの手法を導入する例がある。 後半の講演で説明のある蒲郡市の竹島水族館も改修時からPFI手法を導入した例で、効果等についても紹介いただく。 その他の事例や導入効果の詳細については、文部科学省文教施設企画・防災部施設企画課（ https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/ppp/1406644.htm ）のウェブサイトで整理されている。
スポーツ医科学拠点整備に向けた基本構想を実施しているが、医療部門とスポーツ科学部門・施設管理部門など、提供するサービスの一体的な運営が望ましいながら、部門ごとに運営者が異なる場合の運営手法の事例などがあれば伺いたい。	事業範囲を定める際、複数の機能を横断的に担う形が求められる場合がある。公共との契約相手はSPCやJVとなり、機能ごとに異なる運営者が担当することも可能である。 内閣府PFI推進室の事例集（ https://www8.cao.go.jp/pfi/pfi_jouhou/jireishuu/jireishuu_index.html ）では、図書館や文化ホールなど社会教育施設を一体的に整備・運営する神奈川県大和市の文化創造拠点のPPP事例や、道の駅と地域優良賃貸住宅を一括して整備・運営し、定住人口や関係人口の増加を目指す千葉県睦沢町のスマートウェルネスタウンの事例が紹介されている。また、一部の運営を公共が担う石川県野々市市のPFI事業も例として挙げられる。 このような事業範囲を設定する場合、事業化の段階で、事業者へのサウンディングを通じて、相乗効果を発揮できるチームの組成が可能かどうかを情報収集することが重要である。

講演者インタビュー	回答
特定事業の選定において、どのようにVFMを含む定量・定性の客観的評価における優位性を評価したか。	建設を伴うものではなく、公共と民間においての施工比較は出来ないため、簡易な定量的評価ということで、現行の制度からの変更による公的負担の縮減（指定管理料の削減等）で評価した。また、定性的評価は、コンセッション方式が持つ運営の自由度を中心に評価した。
愛知県等の資料を参考に公募資料を作成されたとのことでしたが、実施契約や要求水準書等を作成する際に、指定管理制度と比較してどのような難しさがあるか。	現在運営している水族館事業の内容に関する制度切替えであれば、内容の置き換えの作業であるため、そこまで大きな負担は無いと思われる。 実施契約書は、愛知県資料のブラッシュアップ（水族館運営に沿って修正）によって作成することができ、その他、必要に応じて愛知県への相談に基づき実施したため、大きな負担はなかった。
内閣府の制度を利用して津山市からの支援を受けたとうかがっているが、具体的にどのようなサポートを受けていか。	津山市職員には、実際に現地への訪問を受け、既存の指定管理者からの切り替えに係る作成資料の確認やVFMの考え方等の支援を受けた。 令和４年度には、（一財）地域総合整備財団（ふるさと財団）公民連携アドバイザー派遣事業を活用してコンサルの勉強会を実施していたが、内閣府のPPP/PFI専門家派遣制度を活用して実際に実務をやられた津山市職員の意見は非常に参考になった。
委員会の組成の考え方や委員選定の方法についてご教示いただきたい。	愛知県を参考にし、蒲郡市の指定管理者を選定する委員会の内容も加味しながら検討した。委員選定についても同様で、蒲郡市の状況及び観光の観点から広域の視点でも捉えることができる方や学識有識者や法律や会計等の実務家を委員として選定するようにした。
庁内での合意形成で困難に感じたことはありましたか。順調に言った場合は、一般論で結構ですが、どのようなポイントで合意形成が滞りそうだろうかなどについて紹介いただきたい。	指定管理者制度からの切替えにおいて、期間途中での変更が発生することから切替えに値する理由を整理することが難しかった。結果的には投資回収期間の確保が合意形成におけるポイントとなった。 また、蒲郡市初めての挑戦であり、公共施設であるがゆえの、民間事業者に裁量権が渡ってしまうことへの管理体制への不安の払しょくが難しかった。
市外料金を設定するきっかけは、民間事業者からの提案か。また、市外料金については、条例上は上限などを設定する方法もあったかと思うが、市内外別の料金設定を決定する際、論点となったポイントはあるか。	経緯としては、ワンコインで水族館を利用できるという市民サービスの維持を目的に、市民料金は据え置きにしたい意向を蒲郡市から示した。 市外料金の設定は、蒲郡市として区分の設定を認める方針を示しており、全国の水族館の値上げ率から妥当性の判断をしている。
公募資料から、民間事業者から地域に対する収益還元が条件となっていたと認識しているが、その内容や方法について具体的にご教示いただきたい。	指定管理者制度による運営時点から実施している「ほの国東三河パスポート」という東三河地区に在住の児童、生徒たちに対して、利用料金を免除するという制度を引き続き実施することで地域貢献（収益還元）として行っていただくような条件とした。
すでに、リニューアル効果もあり利用者が過去最大との説明であったが、今後さらに増加する見込みなどはあるか。	増加の可能性もあるが、リニューアル後の単月の比較では、過去の最大人数を超えていない月もあるため、今後の企画内容やメディア露出といった運営次第かと考えている。
モニタリングの内容について、指定管理者制度で検討していた際に比べてどのように変化したか。	以前の指定管理者制度と変化していない。 ただし、ポイントとしては、毎月の業務内容報告が指定管理者制度とは異なり、整理されるようにモニタリング内容を求めており、把握しやすいという点で改善されている。
周辺観光との連携効果などが発揮されているような、波及効果があるか。	飲食店等とのコラボレーションやキッチンカー誘致などの効果が出ている。 また、竹島水族館近くにある蒲郡市の景勝地である竹島への来訪者属性の変化が見られ、竹島水族館の来訪者増によりそのような変化に繋がっていると考えている。 温泉地として、観光施設との連携は今後の課題と認識している。

質問	回答
議会への説明で苦慮・工夫した部分等あれば伺いたい。	議会からコンセッション手法導入を期待されていたこともあり、大きな課題はなかった。
コンセッション導入を決めた理由を伺いたい。	既存の運営事業者からコンセッション手法導入に対する提言を受けており、提言内容の実現可能性が高いこと、事業者の参加が見込まれることから導入を決めた。
市民・利用者に対するコンセンサス形成は行ったか。	特に行っていない。市民から、水族館の改善に対して応援する雰囲気醸成されていた。
隣接する民間商業施設は現在どのように運営されているのか。	当該施設は除却されており、跡地に運営事業者が新館を建設している。ここに、飲食スペースの整備やキッチンカーの誘致の環境整備が行われている。
民間事業者による初期投資はどのようなものがあったか。	運営事業者は、事業開始時に既存民間商業施設の除却及び跡地への新館の整備、旧館の熱帯魚水槽の深海魚水槽へのリニューアル改修、水族館横のスペースへの大屋根の設置等を行っている。
既存の指定管理者の雇用は守られているか。	結果的に運営事業者の変更は発生せず、そのまま雇用が続いている。 もし事業者が変更になる場合には、雇用の継続について新たな運営事業者に依頼することも内部で検討していた。
物価上昇に対する手当はどのように想定しているか。	契約上は運営事業者の負担としている。ただし、著しい物価上昇が発生し、経営が厳しくなる場合には、協議条項に基づき何らかの手当てをする可能性も考えられる。
蒲郡市における予算措置がないというのはどのような状況か。	日常的な運営・維持管理に要する費用は、入館料等の収入により運営事業者の独立採算が可能となっている。